

# P T A総合補償制度について

大泉学園緑小学校父母会会員は、P T A総合補償制度に一括で加入し、年度始めにその保険料を父母会会費と合わせて集金いたします。

以下に概要を記載いたしますが、当該保険の約款を本校父母会で管理しておりますので、詳細もしくはご不明な点があるときには、お気軽に父母会役員までお問い合わせ下さい。

なお、下記に該当する種々の事故があった場合には、速やかに父母会役員までご連絡をいただき、お手続きをいたします。

## 1. P T A総合補償制度とは

P T A総合補償制度とは、P T A（＝父母会）の皆様「安心できる父母会活動」をめざし、緑小学校父母会あるいは、会員校の児童および父母会会員（保護者）等に生じる種々の事故について次のとおりに総合的な補償が行われます。

## 2. 加入資格

練馬区立大泉学園緑小学校 父母会会員

## 3. 補償を受けられる人

- ① 父母会員
- ② 児童
- ③ ①～③の同居の親族
- ④ ①～③の代理として当該父母会行事に参加する者

## 4. 保険期間

毎年7月1日午前0時より翌年7月1日午後4時まで  
(1年生は入学式当日から、6年生は卒業式当日まで補償を受けられます)

## 5. 掛け金

傷害保険・・・1世帯/190円  
賠償責任保険・・・児童1名/10円

## 6. 契約者および保険会社・窓口

団体契約者：東京都小学校P T A協議会互助会  
引受保険会社：A I U損害保険 株式会社  
取扱代理店：株式会社 東京セントラル  
窓 口：大泉学園緑小学校 父母会役員

## 7. 補償の内容 (A) (B) (C)

### (A) (B) 傷害補償 (ケガ)

#### (A) 児童の傷害事故に対して

児童が父母会の主催・共催する父母会活動に参加中（往復途上を含みます）に急激且つ、偶然な外来の事故により被ったケガや死亡に対する補償（ただし、独立行政法人日本スポーツ振興センター法の定めるところにより、その給付対象となる場合は除きます）をします。（※）

#### (B) 父母会会員（保護者）等の傷害事故に対して

父母会会員（保護者）とその同居の親族・代理人が、父母会活動の最中、もしくは主催・共催する行事に参加中（往復途上を含みます）に急激且つ、偶然な外来の事故により被ったケガや死亡に対する補償をします。

（※細菌性食中毒・熱中症により身体に障害が発生した場合も補償します。）

## 8. 補償の範囲 (A) (B) について

父母会行事参加中

## 9. 給付金額 (A) (B) について

死亡保険金	750 万
後遺障害保険金	後遺障害の程度によって 750 万～22 万 5 千円
入院保険金日額	5,000 円 (事故の日から 180 日限度)
手術保険金	一事故にあたり 1 回・入院を伴う手術が対象 所定の手術の種類による 5 万円・10 万円・20 万円
通院保険金日額	3,000 円 (事故の日から 180 日以内且つ 90 日限度)

### 10. お支払いできない主な場合 (A) (B) について

- ・ 父母会活動中以外で被ったケガ
  - ・ 故意・重大な過失・闘争行為・犯罪行為・自殺行為
  - ・ 脳疾患・疾病・心神喪失
  - ・ 地震・噴火またはこれらによる津波・戦争・暴動等、放射線照射・放射能汚染
  - ・ 頸部症候群（むちうち症）・腰痛その他の症状で医学的他覚所見のないもの
  - ・ 独立行政法人日本スポーツ振興センター法での給付対象となる児童・生徒のケガ…など
- その他、当該保険の定める規約にある事項

#### (C) 賠償責任保険

緑小学校父母会が日本国内において父母会の主催する父母会活動中、次の法律上の賠償責任を負担した場合に被る賠償金支払等に対する補償をします。

- ① 父母会が管理上のミスなどによって児童および他の第三者の身体・物に損害を与えた場合の賠償金
- ② 父母会が他人から借りたスポーツ用具などをこわしたり、盗難にあったりした場合の持主に対する賠償責任

### 11. 補償の範囲 (C) について

父母会活動の遂行に伴う賠償責任

### 12. 給付金額 (C) について

対 人	1 名	1 億円限度
	1 事故	2 億円限度 (自己負担額 1,000 円)
対 物	1 事故	500 万円限度 (自己負担額 1,000 円)
保管物	1 事故	10 万円限度
	期間中	500 万円限度 (自己負担額 5,000 円)

### 13. お支払いできない主な場合 (C) について

- ・ 父母会活動以外で発生した損害賠償責任
  - ・ 被保険者の故意
  - ・ 地震もしくは噴火、またはこれらによる津波
  - ・ 施設の改築、修理、取り壊し等の工事に起因する損害賠償責任
  - ・ 自動車・車両の所有・使用・管理に起因する損害賠償責任
  - ・ 保管物の欠陥、自然の消耗もしくは性質による損壊に対する損害賠償責任
  - ・ 被保険者の占有を離れたものまたは飲食物に起因する損害賠償責任…など
- その他、当該保険の定める規約にある事項

その他、父母会会則や慶弔規定などの詳細は、大泉学園緑小学校ホームページの「父母会より」をご覧ください。 <http://www.gakuen-midori-e.nerima-kyo.ed.jp>